

県立図書館と県域サービス

鳥取県立図書館 小林隆志

本日の講義

- 都道府県立図書館に係る事象を振り返る
- 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- 指定管理者制度の導入状況
- 県立図書館がやるべきことは？ハード編
- 県立図書館がやるべきことは？ソフト編
- 学校図書館支援の姿
- 特別支援学校図書館の課題
- 都道府県立図書館に実現して欲しいことを考えよう

都道府県立図書館に係る事象を振り返る

- 1899年（明治32年）
「図書館令」図書館の設置が初めて法的に認められる。
- 1906年（明治32年）
「図書館令改正」図書館に司書を置くことになった。
- 1933年（昭和8年）
「図書館令改正」「中央図書館制度」がつけられ、道府県図書館が道府県内の図書館を指導・監督することに

都道府県立図書館に係る事象を振り返る

- 1950年（昭和25年）
「図書館法」教養を高め、調査研究やレクリエーションを行うための機関として、無料の原則や条例設置、国から補助金受けるときの必要な条件などが定められた。
- 1963年（昭和38年）
「中小都市における公共図書館の運営」刊行
一番住民に近いのは市町村立図書館。都道府県の図書館には違う役割があると示される。資料提供重視
- 1970年（昭和45年）
「市民の図書館」刊行、貸出、児童、全域サービスの重要性が示された。

都道府県立図書館に係る事象を振り返る

- 2001年（平成13年）
「公立図書館の運営上の望ましい基準」により、都道府県立図書館の「運営の基本」が示される。
- 2003年（平成15年）
地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」の導入が認められる。
- 2012年（平成24年）
「**図書館の運営上の望ましい基準**」改正

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

一 趣旨

① この基準は、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、**図書館の健全な発展に資することを目的とする。**

② 図書館は、この基準を踏まえ、法第三条に掲げる事項等の図書館サービスの実施に**努めなければならない。**

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

第一総則

二 設置の基本

① 市（省略）

② 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、**図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとする。**

③ 公立図書館（法第二条第二項に規定する公立図書館をいう。以下同じ。）の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

三 運営の基本

① 図書館の設置者は、当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、**司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。**

② 省略

③ 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、**住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。**

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

第二 公立図書館

一 市町村立図書館① 図書館の設置者は、当該図書館の設置の目的を適切に達成するため、**司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努めるものとする。**

② 省略

③ 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、**住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。**

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

二 都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

① 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。

ア 資料の紹介、提供に関すること

イ 情報サービスに関すること

ウ 図書館資料の保存に関すること

エ 郷土資料及び地方行政資料の電子化に関すること

オ 図書館の職員の研修に関すること

カ その他図書館運営に関すること

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

② 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の状況に応じ、それらの図書館との間における情報通信技術を活用した**情報の円滑な流通**や、それらの**図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保**に努めるものとする。

③ 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の相互協力の促進等に資するため、当該都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、**図書館間の連絡調整の推進**に努めるものとする。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

2 施設・設備

都道府県立図書館は、第二の二の6により準用する第二の一の1の(六)に定める施設・設備のほか、次に掲げる機能に必要な施設・設備の確保に努めるものとする。

ア 研修

イ 調査研究

ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等

3 調査研究

都道府県立図書館は、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査研究に努めるものとする。その際、特に、図書館に対する利用者及び住民の要望、図書館運営にかかわる地域の諸条件、利用者及び住民の - 11 - 利用促進に向けた新たなサービス等に関する調査研究に努めるものとする。

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

4 図書館資料 都道府県立図書館は、第二の二の6により準用する第二の一の2に定める事項のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

ア 市町村立図書館等の要求に十分に応えるための資料の整備

イ 高度化・多様化する図書館サービスへの要請に対応するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録・索引等の整備及び配布

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

5 職員

① 都道府県教育委員会は、都道府県立図書館において第二の二の6により準用する第二の一の4のに定める職員のほか、第二の二の1、(一)3及び4に掲げる機能を果たすために必要な職員を確保するよう努めるものとする。

② 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の図書館の職員の資質・能力の向上を図るため、それらの職員を対象に、必要な研修を行うよう努めるものとする。6 準用 第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

「指定管理者制度」の導入状況

2021年の日本図書館協会の調査
都道府県立図書館で指定管理制度を導入済の館は、

8/40館 (43県から回答)

具体的には、
岩手県立図書館 岡山県立図書館 愛知県図書館
山梨県立図書館 大阪府立中央図書館
大阪府立中之島図書館 三重県立図書館
京都府立京都学・歴史館

※鳥取県内の市町村で指定管理者制度を導入している図書館は、「0」
これは、目度いことなのか・・・。

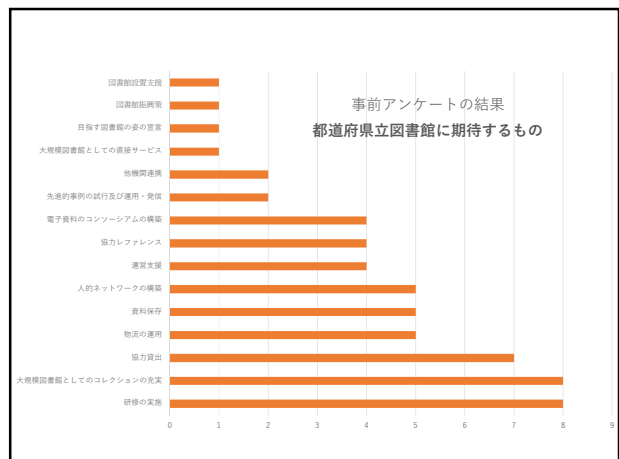
ここで休憩!?

今どきの県立図書館が
やるべき事って何だろう!?

望ましい基準を私がまとめるなら



地域の情報基盤として
図書館のネットワークを構築し
高いレベルの図書館サービスを
全県民に提供すること



ハード・ツール等による支援

先ずはこの問題から

すべての市町村に図書館が設置されている
都道府県はいくつ？ どこ？

2021年4月現在、5つ

5つ、どこか言えますか？

自分の都道府県の設置率言えますか？

- 都道府県立図書館は、設置率の向上に頑張っていますか？
- これって、そもそも都道府県立図書館の仕事？
⇒ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
第二 設置の基本②
- どうしたら図書館を作る気になってもらえるのか？

鳥取県の図書館の歩み

- 県立図書館7館時代（1971年～1990年順次廃止・移管）
 - ・ 鳥取県立鳥取図書館
 - ・ 鳥取県立鳥取図書館倉吉分館
 - ・ 鳥取県立鳥取図書館気高分館
 - ・ 鳥取県立鳥取図書館八頭分館
 - ・ 鳥取県立米子図書館
 - ・ 鳥取県立米子図書館境港分館
 - ・ 鳥取県立米子図書館日野分館
- 県内に市町村立図書館が育たない環境
- 図書館行政は県がやるものという固定観念が生まれる

鳥取県立図書館だけで 全県をカバーすることは無理!!

- 市町村立図書館との連携無しに、全県民の幸せや豊かな生活に貢献することは無理。

■市町村立図書館設置に向けて

1990年代には、徹底した支援策を実施

- ・ 移動図書館車購入事業
- ・ 電算機端末機購入事業
- ・ 司書講習派遣事業
- ・ 図書館振興アドバイザーの設置
- ・ 暮らしの中に図書館のあるまちづくりモデル事業
(図書館建築の基本計画策定支援)
- ・ 町村立図書館図書充実事業 等

2015年日吉津村図書館開館

2015年 全市町村に図書館が設置された

2016年 ライブラリーオブザイヤー

ライブラリアンシップ賞受賞

受賞者名は

「鳥取県立図書館と県内図書館ネットワーク」

日吉津村図書館は、開館の翌年から一人当たりの貸出冊数では
県内1位を継続中 令和3年度は23.4冊/人

設置率100%に満足しない

- 自治体の合併が進んで、見かけの設置率は上がったが
合併前図書館は 39市町村中 10市町村に存在
合併後図書館は 19市町村中 19市町村に存在
- 旧市町村で考えると
39市町村中 29市町村 に存在

※設置率100%でも、日常的に図書館を使えない人がいるという前提で図書館の活動を考える必要がある。

※加えてサービスの質の問題も。

地域の情報基盤として 図書館ネットワークを整備すること

- 最も重要なものは、 **資料費**
- 自身の都道府県の資料費言えますか？
2022年度予算額(千円)

1. 東京都	317,567	45.?	20,404
2. 高知県	107,095	46.?	20,227
3. 鳥取県	101,856	47.?	17,508

※県立図書館の資料費確保のために何か行動をしていますか？

資料はあっても物流がなければ・・・

- 県内図書館の物流ネットワークの整備は
県立図書館の仕事？ → そうです。
市町村？ 大学図書館？ 関係機関？
※返却時の費用負担の問題

※大学図書館や専門図書館、関係機関等を巻き込めていますか？

※顔が見える関係が構築出来てますか？



この上に、資料が届くまでのスピードを考えたい

鳥取県の物流システム

1 速さ

当日の午前11時頃までに受け付けた資料は
その日の午後、宅配便で発送 **(正月休み以外、ほぼ毎日)**
→ **翌日(公式には2日と言っている)には届くシステム**

『使える』と実感してもらうためには、**スピードが必要**

図書館が扱うのは『本』ではなく、『情報』だと考えれば、必要な時にできるだけ早く提供できなければ、無くてもいいと考えられる。

鳥取県の物流システム

2. 送付対象の幅の広さ

- 全市町村立図書館
- 全高等学校図書館(私立を含む)
- 全特別支援学校図書館
- 全大学・高専図書館
- 全県立病院の病院図書室
- 鳥取県産業技術センター他試験研究機関の多くをカバー
- 鳥取県産業振興機構 ・ 産業人材育成センター
- 男女共同参画センター ・ 人権ひろばふらっと21
- 大山青年の家 ・ 船上山少年自然の家 他

資料が見つかる仕組みづくり

全県、全市町村をカバーするシステムの開発

- 横断検索と横断検索からの予約・統計機能
※市町村立図書館のカードで貸出の申込が出来るシステム。
横断検索からの貸出にもいろいろ考え方があがるが・・・。
私見ですが、あくまでも相互貸借、協力貸出の延長線上で考えたい。
- 雑誌の総合目録
※雑誌に限らず、様々な資料群ごとに総合目録の作成は考えられる。

電子書籍に対する基本的な考え方

- ・ 県立図書館は専門的な図書、市町村立図書館は一般書中心に導入
- ・ できれば、買い切りにこだわりたい
- ・ 全県の利用者に貸出す際には、相互貸借の延長線で仕組みを作りたい。(市町村立図書館の利用者カードで利用可に。県立の一人勝ちみたいな形にはしたくない。)
- ・ 市町村同士の共同利用を認めて欲しい。
- ・ 出来れば日本図書館協会の統計に目に見える形で項目を追加して欲しい。

提供する情報の幅を広げるために

このデータベースは県立図書館に行けば使えますって
県立図書館がやるべきサービスか？

『商用データベース』の全県契約を開始

- ・ 商圏分析「MieNa」は、倉吉・米子でも利用可
- ・ ルーラル電子図書館は、全市町村立図書館で利用可
- ・ 朝日新聞、読売新聞の新聞記事データベースも全市町村立図書館で利用可

※人口の少なさを最大限に生かして交渉しました。
現在、鳥取県の人口は54万人を切りました。

出来れば資料にお金を使いたい

- ・ MARCの費用を少なくできないか？
JAPAN MARCの利用可能性を検証
より安く調達する可能性はないか
- ・ 鳥取県立図書館の一本の契約で
トータルMARCの利用希望館への無償提供開始
※希望する市町村立図書館、学校図書館を対象
全件マークを6/19が利用(うち5は学校図書館でも利用)
(1件毎にダウンロードする機能はすべての館が利用)

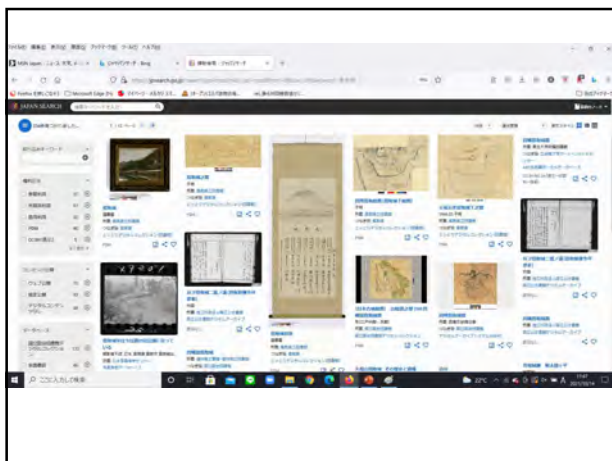
注) 日販マークの時代から

デジタルアーカイブの共同構築

とっとりデジタルコレクション(令和3年3月公開)

- ・ 鳥取県立博物館 ・ 鳥取県立公文書館
 - ・ 鳥取県立埋蔵文化財センター ・ 鳥取県立図書館
 - ・ 鳥取県立美術館(令和6年参加予定)
- 公開時の総データ数 約58万件
JAPAN SEARCHとの連携完了
国立国会図書館デジタルコレクションとの連携完了

今後、市町村が管理する文化財等のデータを投入予定
基幹システムは県が構築、データ投入に必要なサーバーの
レンタル料のみ市町村が負担(令和8年3月以降予定)



市町村の要望に応えるために

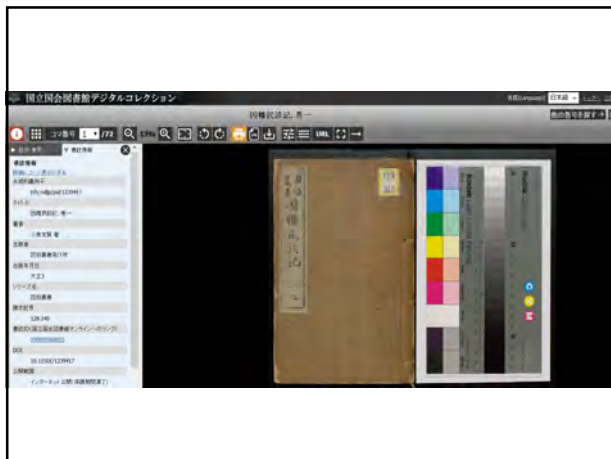
- ・ デジタルアーキビスト養成講座を県が主催
＜委託先＞(予定)
 - ・ 特定非営利活動法人
日本デジタルアーキビスト資格認定機構
- ・ 撮影技術、著作権処理、メタデータの作成等
カリキュラムの開発から研修の運営全般について委託事業として実施予定

国会図書館のデジタルコレクションの書誌だけを取り込む仕組み

因幡民談記

基本情報

項目	内容
所蔵館	鳥取県立図書館
管理ID	0000270
資料種別	図書
資料番号	110734800
書誌番号	1100614457
資料名	因幡民談記
資料名ヨミ	イナバ ミンタンキ
巻次	巻一
著者名	小泉友舞 著
著者名ヨミ	コイズミ ユウケン
出版者	因幡書房発行所
出版年月	大正3
ページ数	132p
注記	国立国会図書館デジタルコレクションへリンク
リンクURL	https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1239417



災害時の協力体制の構築

- 鳥取県西部地震の反省
 - 組織的な動きが全くできなかった
 - 個人のボランティア的支援に留まった
 - 鳥取県中部地震の取組みへ
 - 地震当日から全県の図書館の被害状況を集約、HPで公開
 - 電話と職員の直接派遣により状況の確認
 - 翌日、ボランティア派遣の希望確認（現地での調整）
 - 図書館関係者にボランティア募集の告知を行い
 - 2日目には倉吉市立図書館と北栄町図書館へボランティアを派遣**
- 公共図書館協議会等で複数回議論
 大まかに、東部が被災したら西部の中心館を中心に対策を
 北部が被災したら南部の中心館を中心に対策を 等
- ※被害の大きさによって、出来る支援の内容が大きく変わる、ここが難しさ

ここで休憩!?

ソフト的支援

私が考える都道府県立図書館の役割

- 何のために都道府県立図書館は、カウンターで直接サービスをしているのか。（鳥取県は市町村立図書館の設置率100%）
 - 本田宗一郎は、サーキットは走る実験場と言った。
 - このイメージで、都道府県立図書館のカウンターは、新たなサービスを開発するための実験場！
 - 図書館サービスは利用者のニーズに基づき生まれるもの。
利用者ニーズを把握する最大のチャンスはカウンター業務。
 - 図書館サービスの多くは技術(スキル)。技術は磨く場が必要。
- ・利用者ニーズから生まれた課題解決型サービス
 ・地方最大の地域課題って何？

鳥取県立図書館の各種サービスを整理すると

子育て支援、高齢化社会への対応	地域活性化への貢献
いきいきライフ応援サービスの充実 いきいきライフ応援コーナーの設置 大活字本の充実(すべて3冊ずつ購入) 録音図書の出貸の充実(サビエ図書館の活用) あたまいきいき音読教室の普及 読書バリアフリー法への対応 児童サービスの充実 児童サービスを担う人の養成 子育て支援コーナーの設置 子ども連れでも使いやすい図書館の実現 (環境整備・授乳室、託児他) 学校図書館支援	ビジネス支援の充実 起業支援 商工業支援・経営支援 農業支援 働く気持ち応援コーナーの設置 就職支援 元気に楽しく働ける環境を実現するために

自然と『超少子高齢化への対応』に寄って来る

鳥取県立図書館だけが、課題解決に取り組んで、地域課題は解決するのか？

- 点ではなく、面での取組へ
- 鳥取県立図書館と一緒に同じ方向性で事業に取り組んでくれる市町村立図書館に手を上げてもらい、ノウハウを提供。
- 鳥取県立図書館の事業を鳥取県立図書館の予算で実施するが、会場は市町村立図書館で、等

(例) ビジネス支援

- 図書館のビジネス支援を県内に定着させるために、定期的にビジネス支援フォーラムを、倉吉、米子で開催。
- ビジネス、特許、融資等の相談会を県立図書館だけで実施するのではなく、中部、西部の図書館でも開催する働きかけ
- 『図書館で夢を実現しました大賞』は、市町村立図書館の成功事例を積極的に収集

医療・健康情報の提供

- 医療・健康情報の普及啓発のための講演会を市町村立図書館で開催。
- 闘病記文庫の普及
- あたまいきいき音読教室の市町村での展開
19番目に開催予定の江府町でノウハウを学ぶ勉強会が開催された。今年中に全市町村で開催されるはず。新型コロナが終息した後にどれだけ定期的に開催されるかが楽しみ。

あたまイキイキ音読教室

1. 県立図書館がまず実施。
ノウハウを蓄積
 2. 市町村図書館等に紹介
 3. リーダー養成
音読サポーター養成講座
- ・ 県立図書館と市町村立図書館が一緒になって事業を実施。
 - ・ 県立のサービスが全県民へ

音読サポーター養成講座（琴浦町図書館）



障がい者サービス は一とふるサービス

- ・ 全国初の読書バリアフリー計画を策定。
 - ・ 普及のためのフォーラム、研究会を開催。
 - ・ 今後市町村で開催予定。
 - ・ サピエの普及
 - ・ 現在、8/19が加入済み
 - ・ 読書バリアフリー法成立以降の各館への働きかけ
- 「予算要求だけでもしてください。予算が付く付かないは結果ですけど、図書館の果たすべき社会的役割を説明するいいチャンスなんです。」

鳥取県立図書館の学校図書館支援

平成27年4月開設「学校図書館支援センター」

- 都道府県立図書館内に設置は**全国初!**
- ※当初は県立図書館の職員のみで構成（児童担当、郷土担当他）
- 県立図書館長、学校図書館支援員、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、教育センター、各教育局の学校図書館担当指導主事で構成
- ※学校図書館支援は2名で、それぞれ小中学校課、高等学校課の指導主事を併任。（戦うには武器が必要）
- ※このメンバーであっても、市町村教育委員会の頭越しに学校へ直接サポートすることができない
- ※小中学校の学校図書館を本気で支援するのであれば、市町村教育委員会に近いところにセンターを設置することが望ましい（私見）。かつ、学校教育に関わった経験のある職員が携わった方がより効果的。（私見）

5・6月で全市町村教育委員会を訪問

- ・ 目的は、学校図書館支援、特に学校司書支援。
- ・ 世はGIGAスクール、ICT活用教育の推進で大騒ぎ。
- ・ 調べ学習、探究学習といいますが、学校図書館が忘れられているという事はありませんか？
今がチャンスなのに！！

学校図書館が忘れられているという実態

- ・ タブレット端末が無い。
- ・ 県教委が発行するグーグルのアカウントが無い。
Googleフォーム、GoogleClassroom等の機能が使えない、
- ・ ICT活用教育を学ぶための研修がない。⇒県図が主催
- ・ 研修があっても出張が認められていない。
- ・ そもそも、メールアドレスも無い。等々
- ・ 教育委員会で、これらの点を確認すると状況がよくわかって手を打っている市町村と全く把握もしていない市町村の差が歴然。

訪問することによって様々な効果が

- ICT活用教育と図書館活用教育の連動について理解を示さない課長も2人ぐらいいましたが、多くの教育委員会では、前向きな対応。
- 研修旅費を準備していなかったけど、この研修について、参加できるように手配した。また、来年度は予算化する。又は公用車での出張を認める。
- 域内の全学校司書に、グーグルのアカウントを発行する。
- やはり、直接会って話をする事の大切さを実感。この関係をさらに強化するために、県立図書館と市町村との共催という形の学校関係者向けの研修ができないか模索していく予定。

特別支援学校の図書館の支援はどこが担っているのか？

特別支援学校図書館への支援のはじまり

- 平成18年～19年（計4回）
- 『特別支援学校図書館関係者対象の意見交換会』を実施
 - 特別支援学校図書館の抱える課題の明確化・共有化

特別支援学校図書館の課題

- 特別支援学校図書館の設備・資料が不十分
- 特別支援教育における学校図書館利用、図書館教育等の研修機会の不足
- 学校図書館関係者の研修会では、健常者を中心としたテーマ設定をされることが多い。
- 特別支援教育に関わる研修では、図書館をテーマに取り上げることがほぼない。
- 障がい種が違くとニーズが大きく異なる

研究会の立ち上げ

県立図書館主導（支援）から特別支援学校主導（自立）へ

- 当初は県立図書館の呼びかけにより会議を開催
- ↓
- 『鳥取県特別支援学校図書館研究会』の立ち上げ
- ↓
- 現在県立図書館は、オブザーバーという立場で参画

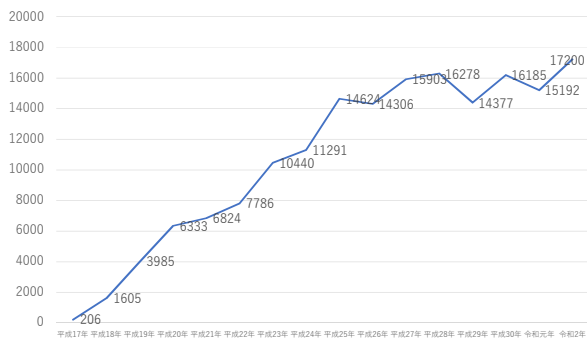
県立図書館の取り組み

特別支援学校向けのセット本
破損しても弁償を求めない図書のセット

特別支援学校の司書の協力のもと、
学習支援や絵本のセットを59セット準備



1年間の特別支援学校の図書館への総貸出冊数（9校合計）
（これこそがニーズを掴むってことの典型か）



さて、皆様のところの都道府
県立図書館はどうですか？

- 黙っていても何も変わりません。あきらめていませんか？
- こうあって欲しいという姿を明確に伝える必要があるのでは？
- 要望を伝える場はありますか？
- 予算が無い、人が足りないという返事は、何も考えてないのと同じですね。予算が無くても、人手が足りなくても、何かできることを考えることが仕事だと思います。

都道府県立図書館に何の充実を要望しますか？
優先順位の高いものを3つ考えてみよう！

- メモ
- 1
 - 2
 - 3

グループで話し合ってみよう？
『何故、それは充実していないのか』
『どうすれば改善されるのか』

- メモ
- 1
 - 2
 - 3

地元に戻ったら先ず何をしますか？

- メモ

ご清聴ありがとうございました!!

多様な情報が一箇所で入手可能な場
所は図書館しかない!!
しかも、基本は無料で、情報探索を
司書がお手伝い!!

**図書館の資料と司書を
使い倒してください!!**

ご質問のある方は遠慮なくお尋ねくだ
さい!

鳥取県立図書館
館長 小林 隆志
電話：0857-26-8155
FAX:0857-22-2996

